科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 5 月 19 日現在

機関番号: 11301

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2011~2015

課題番号: 23530196

研究課題名(和文)国際社会における規範の伝播 ASEANによる西側の規範の「真似採用」

研究課題名(英文)Norm Diffusion in the Global Society: ASEAN's "Mimetic Adoption" of Western Norms

研究代表者

勝間田 弘 (Katsumata, Hiro)

東北大学・国際文化研究科・准教授

研究者番号:40579108

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文): この研究プロジェクトは、ASEANの事例研究を通じて「規範の伝播」という研究テーマにアプローチした。とくに、途上国が「人権」「紛争の予防・解決」といったグローバル社会の規範を受容する一つの様式を明らかにした。途上国はグローバル社会の規範を、ステータス向上を狙って受容する。とくに、グローバル社会で軽視されたときに受容する。先進国が提唱した規範を言わば「真似採用」し、一流国としてのステータスを象徴するシンボルとして誇示する。途上国が抱くステータス向上という動機は、グローバル社会における「規範の伝播」という現象を理解する重要な鍵なのである。

研究成果の概要(英文): This research project aimed to enhance our understanding of norm diffusion, by conducting a case study of the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN). It shed light on one of the pathways by which developing nations adopt norms in the global society, such as those for the promotion of human rights and the prevention and resolution of conflict. Developing nations adopt these norms, with the aim of enhancing their own status in the global society. In particular, when they are downplayed or disregarded, they "mimetically adopt" the norms championed by the advanced industrial countries, so as to display these norms as status symbols. After all, the desire of developing nations to enhance their own status is one of the constitutive elements of global norm diffusion.

研究分野: 国際関係論

キーワード: 規範 構成主義 (コンストラクティヴィズム) 東南アジア諸国連合 (ASEAN)

1.研究開始当初の背景

この研究プロジェクトがスタートした当初、国際関係論の分野において「規範の伝播」(norm diffusion)が重要な研究テーマとして注目を集めていた。「人権」「民主主義」「環境保全」「軍縮」「紛争の予防・解決」といったグローバル社会の規範が各国に広がっていくという現象に、多くの研究者が関心を注いでいた。

ただし、当時あった先行研究を俯瞰してみると、それらの大半は、規範の「送り手」とは多りまた。「送り手」とは多りち、場合、先進国プレーヤーである。すなわち、欧米諸国、欧米が主導する国連などの国際 NGO である。これら先進国プレーヤーは、グローバル社会が直面する多様な課題について、積極的に新しい規範を理解するためには、これら「送り手」の動きに目を向けることは重要だといえよう。

しかし「受け手」の動きも看過してはならない。「受け手」とは多くの場合、途上国である。途上国は、先進国プレーヤーが提唱したグローバル社会の規範を受容する側に回ることが多い。途上国が新しい規範を受容する動きを捉えなくては、規範の伝播という現象を十分に理解することは難しいといえよう。ところが多くの先行研究は、これを怠っていた。このような状況を背景に、この研究プロジェクトはスタートした。研究の関心は、途上国による規範の受容である。

研究が一段落した現在、改めて学会の動向に目を向けてみると、当初の状況は大きく変わっていない。規範の伝播というテーマを扱う多くの研究は、規範の「送り手」である先進国プレーヤーに関心を特化し「受け手」である途上国の動きを深く観察していない。したがって、次に述べることを目的とした今回の研究プロジェクトは、国際関係論の分野に大きな貢献をすると考えられる。

2.研究の目的

どのようなとき、いかなる動機で、途上国は先進国が提唱したグローバル社会の規範を受容するか。この研究プロジェクトは、途上国に関心を注ぐことにより、新しい視点から「規範の伝播」というテーマにアプローチした。具体的な研究対象は、途上国の集まりである「東南アジア諸国連合」(ASEAN: Association of Southeast Asian Nations)である(加盟国はインドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)

ASEAN は 2000 年代に入ってから、欧米 の先進国が提唱したグローバル社会の規範 を受容しはじめた。それまで ASEAN は 「ASEAN 流」という独自の外交スタイルを守っていた。すなわち「内政不干渉」「国家主権の尊重」といった原則にもとづく、当たり障りのない消極的な外交姿勢を維持していた。ところが、2000 年代に入るとこれを修正し、より積極的な外交を展開しはじめた。新しい規範に則り、組織の機能を改革しはじめたのである。

ASEAN が受容した規範は2つあげられる。第1は「人権」の規範である。これは、加盟国の国内で深刻化している人権問題を「内政不干渉」原則の対象外とし、積極的に処理していく方針につながる。ミャンマー政府に対して政策の改善を促したり、ASEAN 人権委員会を設立したりといった動きの土台には、この規範があるといえよう。

第2は「紛争の予防・解決」の規範である。 これは、加盟国の中にある紛争を内政問題と して看過せず、予防・解決に乗り出していく 政策につながる。インドネシアのアチェ地方 における和平合意の監視という試みの背景 には、この規範があると考えられる。

なぜ、ASEAN は、これらの規範を受容しはじめたのか。いかなる動機で、これらの規範に則り組織の機能を改革しはじめたのだろうか。説明は4通り考えられた(独創性が高いのは4つ目)。

(1) 大国への服従 ASEAN が「人権」や「紛争の予防・解決」の規範を受容しはじめたのは、欧米の大国による圧力から逃れるためである。 ASEAN が組織の改革に乗り出した背景には、大国に服従することにより利益を守ろう、という動機が働いていた。

この説明は、大国の力を重視するリアリストの議論に依拠している(Krasner 1993; Mearsheimer 1994)。先述の通り欧米諸国は、グローバル社会で新しい規範を提唱する、規範の「送り手」側に位置づけられる。欧米諸国が世界各地に規範を伝える一つの手段は、国力を背景にした圧力の行使であろう。具体例としては、EU の常套手段である、経済交流を深める条件として途上国に人権規範の遵守を求める政策がある。

(2) <u>合理的な問題解決</u> ASEAN が新しい規範を受容しはじめたのは、東南アジア地域の問題を効率よく解決するためである。 ASEAN が組織改革を進める背景には、合理的で効率よい機能を整えよう、という動機があった。

この説明は、制度の合理性に焦点を絞る、ネオリベラルの議論に依拠している (Haftendorn, Keohane, and Wallander 1999)。国際機構の設立や発展は、多くの場合、新たに発生した国際問題への合理的で効率よい対応を反映しているといえよう。

(3) NGO への同調 ASEAN が新しい 規範を受容しはじめたのは、国際 NGO の 啓蒙活動に同調するためである。ASEAN が組織の改革を進める背景には、国際 NGO に教えられた規範に真の意味でコミ ットしよう、という動機が働いていた。

この説明は、国際 NGO のトランスナショナル活動に関心を向ける、コンストラクティヴィストの議論に依拠している(Keck and Sikkink 1998; Checkel 2001)。グローバル社会における規範の「送り手」として、欧米に本部を置く国際 NGO の存在を忘れてはならない。たとえば「アムネスティ・インターナショナル」(Amnesty International)、「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」(Human Rights Watch)といった組織は、人権や紛争、難民、人間の安全保障といった課題について、世界各地で新しい規範を伝える啓蒙活動を展開している。

(4) ステータス向上 権」や「紛争の予防・解決」の規範を受容 しはじめたのは、これらの規範をステータ ス・シンボルとして誇示するためである。 ASEAN が組織改革に乗り出した背景に は、途上国に特有の、国際的なステータス を高めようという動機があった。

この説明は、社会学の制度論に依拠している(Meyer et al. 1997; DiMaggio and Powell 1983)。大抵の国は、できることなら、経済的に発展していて政治的にも影響力がある一流国として認められることを望んでいる。しかし、途上国は先進国に比べて、そのように認められる機会が少ない。したがって、ステータス向上を狙って先進国を真似てもおかしくない。先進国が提唱したグローバル社会の規範を、一流国としてのステータスを象徴するシンボルとして誇示するために「真似採用」しても不思議ではない(Katsumata 2011 を参照)。

この研究プロジェクトは、以上 4 つの説明 の妥当性を、次に述べるアプローチで事例研 究を行い検証していった。

3.研究の方法

それぞれの説明の妥当性を検証するにあたって、まずは、ASEAN の動きを予想してみた。とくに「当該の説明が正しいならASEANは『いつ』『何を優先する形で』規範を受容するはずなのか」を予想した。その後で、実際の事例を観察し、予想通りに出来事が展開していたか否かを検討した。予想通りに展開していれば、説明は正しいと判断できるであろう。それぞれの説明にもとづく予想は、以下にまとめられる。

(1)「大国への服従」だったならば

いつ ・欧米の大国から圧力を受けたとき、新しい規範を受容しはじめる。たとえば経済交流の制限といったような、何らかの脅しを受けたときに受容しはじめる。

何を優先 ・欧米からの要望を優先する形で、組織の機能を改革していく。 現地のニーズや組織の都合に適うか否かは関係なしに、とにか く欧米が求めていることを最優 先に実行していく。

(2)「合理的な問題解決」だったならば

いつ

・東南アジアの諸問題が深刻化したとき、新しい規範を受容しはじめる。東南アジアで人権問題が際立ってきたら人権規範にコミットし、各地で紛争が深刻化したら紛争の予防・解決に関する規範を実践する。

何を優先 ・効率を優先する形で、組織の機能を改革していく。最も効率よく人権外交や紛争の予防・解決といった課題に取り組めるように、組織の機能を整えていく。

(3)「NGO への同調」だったならば

いつ・東南アジアで国際 NGO の活動が活発化したとき、新しい規範を受容しはじめる。とくに国際 NGO が ASEAN という組織に接近し、政策決定者たちの啓蒙に乗り出したのを背景に、受容しはじめる。

何を優先 ・規範へのコミットメントを優先 する形で、組織の機能を改革し ていく。うわべを飾るのではな く、規範に真の意味でコミット できるように、組織の機能を整 えていく。

(4)「ステータス向上」だったならば

いつ ・グローバル社会で軽視されたとき、新しい規範を受容しはじめる。すなわち、経済的にも政治的にも取るに足りない存在として認識されたときに、受容しはじめる。

何を優先 ・ASEAN の外見を優先する形で、組織の機能を改革していく。機能の効率や規範へのコミットメントといった課題は後回しにしてでも、とにかく外見だけは立派にしようとする。

4 つ目に関する「グローバル社会で軽視されたとき」という予想は、以前の研究からの発展につながったといえる。以前の研究でも、ステータス向上を動機とした規範の受容に

ついて議論したことはあった(Katsumata 2011)。しかし「いつ」という論点は扱っていなかった。規範の受容を、グローバル社会から受けるネガティブな評価と絡めて論じるというのは、新しい試みであった。

ここで大きな課題となったのが客観的な検証である。ASEANがグローバル社会から受ける評価の変化を、数値化された時系列のデータとして客観的に明示する必要があった。この課題への取り組みでは、新聞・雑誌記事のデータベースを活用した。

なお、事例研究においては、一次資料とインタビュー調査を重視した。インドネシア、マレーシア、シンガポールなど東南アジア各地に足を運び、史料館で一次資料を集めたり、関係者へのインタビューを実施したりすることにより、有益な情報を入手できた。

4. 研究成果

事例研究の結果、4 つ目の説明が重要だと分かった。すなわち「ステータス向上」という動機は有力だったと分かった。ただし、他の説明が見当外れだという話ではない。ASEANの動機は1つだけだったと考える必要はなく、どの説明にも耳を傾ける価値があるといえる。ここで重要なのは、4 つ目の説明を排除しては、ASEANの事例は十分に理解できないという事実である。以下、それぞれの説明を順番に検討してみたい。

(1) 大国への服従

この説明には限界があると分かった。 ASEAN は欧米の大国から圧力を受けたとき に新しい規範を受容しはじめた、とは言い難 い。何しろ欧米の大国が ASEAN に対して強 い圧力をかけたという事実は見当たらない。 まず「人権」の規範に関してだが、欧米が東 南アジアの人権問題に目を光らせ、状況の改 善を強く求めていたのは事実である。だが、 欧米の主要な関心は ASEAN という組織では なく、個別の政府だった。圧力の対象はミャ ンマーの軍事政権など、個別の政府に限定さ れていた。次に「紛争の予防・解決」の規範 に関してだが、この分野においては、欧米は ASEAN に最初から何も期待していなかった 観がある。ASEAN が東南アジアの紛争を管 理できるとは考えていなかった。したがって、 ASEAN に対して組織の機能を改革するよう 圧力をかけたことも皆無だった。

以上を念頭に置くなら、ASEAN は欧米からの要望を優先する形で組織の機能を改革していった、とも判断できない。欧米からの要望は少なかったにも拘わらず、ASEAN は次々に改革を進めていったのである。

(2) 合理的な問題解決

この説明にも限界があると分かった。 ASEAN は東南アジアの諸問題が深刻化した ときに新しい規範を受容しはじめた、とは言い難い。そもそも人権や紛争といった問題は、東南アジアでは常に深刻だった。ただし、これらの問題がエスカレートし、国際社会において大きな注目を集めたことは何度かあったかもしれない。しかし、現場の展開にASEANの改革が連動したとはいえない。

加えて、ASEAN は効率を優先する形で組織の機能を改革していった、とも言いにくい。 ASEAN が整えていった機能は、効率という観点からは多くの欠陥を抱えていた。効率よく人権や紛争といった課題に取り組むなど、あまり期待できないものだった。

(3) NGO による啓蒙

この説明にも限界があると分かった。 ASEAN は東南アジアで国際 NGO の活動が 活発化したときに新しい規範を受容しはじめた、とは言い難い。国際 NGO は、東南ア ジアで有効な活動を展開するに至らなかった。ASEAN という組織に接近し、政策決定 者たちの啓蒙に乗り出すことに成功しなかった。国際 NGO が苦戦した背景には、 ASEAN の閉鎖性がある。ASEAN の政策決定は、市民社会とは離れたところで行われる。 そこに市民社会の代表である NGO が参加で きる見込みは、薄いのである。

加えて、ASEAN は規範へのコミットメントを優先する形で組織の機能を改革していった、とも言えない。ASEAN の機能は、規範に真の意味でコミットできる仕組みにならなかった。むしろ、うわべだけ形式が整えられたという印象を受ける。

(4) ステータス追求

この説明は重要だと分かった。ASEAN は グローバル社会で軽視されたときに新しい 規範を受容しはじめた、と言える。ASEAN が軽視されるようになったのは 2000 年代からである。この頃から ASEAN は完全に、経 済的にも政治的にも取るに足りない存在と して認識されるようになった(この事実は、 新聞・雑誌記事データベースを利用して数値 的に捉えた)。このような状況を背景に ASEAN は、新しい規範に則り組織の機能を 改革しはじめたのである。

さらに、ASEAN は外見を優先する形で組織の機能を改革していった、とも判断できる。機能の効率や規範へのコミットメントは二の次にして、とにかく外見だけでも立派にしようと試みた観がある(この事実は、現地でのフィールドワークにより捉えた)。

この研究プロジェクトは、以上のような ASEAN の事例研究を通じて、途上国がグローバル社会の規範を受容する一つの様式を 明らかにした。途上国はグローバル社会の規範を、ステータス向上を狙って受容する。 とくに、グローバル社会で軽視されたときに 受容する。先進国が提唱した規範を言わば

「真似採用」し、一流国としてのステータスを象徴するシンボルとして誇示する。途上国が抱くステータス向上という動機は、グローバル社会における「規範の伝播」という現象を理解する重要な鍵なのである。

<参考文献>

- Checkel, Jeffrey T. 2001. Why Comply? *International Organization* 55 (3):553-588.
- DiMaggio, Paul J., and Walter W. Powell. 1983. The Iron Cage Revisited. American Sociological Review 48 (2):147-160.
- Haftendorn, Helga, Robert O. Keohane, and Celeste A. Wallander, eds. 1999. *Imperfect Unions*. Oxford: Oxford University Press.
- Katsumata, Hiro. 2011. Mimetic Adoption and Norm Diffusion. *Review of International Studies* 37 (2):557-576.
- Keck, Margaret E., and Kathryn Sikkink. 1998. *Activists Beyond Borders*. Ithaca: Cornell University Press.
- Krasner, Stephen D. 1993. Sovereignty, Regimes, and Human Rights. In *Regime Theory and International Relations*, edited by V. Rittberger and P. Mayer, 139-167. Oxford: Oxford University Press.
- Mearsheimer, John J. 1994. The False Promise of International Institutions. *International Security* 19 (3):5-49.
- Meyer, John W., John Boli, George M. Thomas, and Francisco O. Ramirez. 1997. World Society and Nation-State. *American Journal of Sociology* 103 (1):144-181.
- 5 . 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計0件)(投稿中のため)

〔学会発表〕(計4件)

勝間田弘 "When do Developing Nations Mimetically Adopt Global Norms?" International Studies Association (ISA) Annual Convention, 2012年4月3日, サンディエゴ (米国).

勝間田弘 "Humanitarian Security in Southeast Asia: How Serious is ASEAN?" International Studies Association (ISA) Annual Convention, 2013年4月6日, サンフランシスコ(米国).

勝間田弘「規範と国際ステータス いつ 途上国は先進国を真似るのか?」国際政治学会,2013年10月26日,新潟コンベンションセンター(新潟県 新潟市).

勝間田弘"What Explains ASEAN's Post-Westphalian Turn?" International Studies Association (ISA) Annual Convention, 2016年3月19日, アトランタ (米国)

6. 研究組織

(1) 研究代表者 勝間田 弘 (Katsumata, Hiro) 東北大学・国際文化研究科・准教授 研究者番号: 40579108